

令和7年度
琴浦町ごみ収集日程表

(令和7年4月～令和8年3月)

ごみの分別、収集日をよく確認し、
当日朝8時までに指定された場所に出しましょう

古布庄地区	野井倉・中津原・上三本杉・下三本杉・ 別宮・古長・矢下・宮場・八反田・ 上法万・下法万・杉地	収集しない日	日曜日・祝日・振替休日 年始(1月1日～3日)
-------	--	--------	----------------------------

可燃ごみ	収集日	特別収集日
	水・土	12月31日
	・琴浦町指定の可燃ごみ専用袋で出す。 生ごみ 十分に水切りする。 使い捨てライター、 チャッカマン 中身を使い切る。 薬剤パック・チューブ類 在宅医療廃棄物 中身を空にする。	

プラスチック (10月から)	収集日	・琴浦町指定のプラスチック専用袋で出す。 プラスチックのみでできたもの たまごパック、 バケツ、洗面器など
	木	50cm以下のものに限る。 洗って汚れが落ちないものは可燃ごみへ。

不燃ごみ 小型家電	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13
	・ナイロン袋などに入れず、コンテナへ入れる。 小型家電 詳しくは「ごみの区分と出し方」を参照。 電池は取り外して出す。 鍋、フライパン 割れた食器 汚れの落ちない ビン・缶類も不燃ごみへ。											

縦横80cm以内、長さ2m以内のものに限る。

可燃性 粗大ごみ	1回目	2回目	3回目	布団、座布団、木製の椅子など スプリング入りのソファ・マットレスは 金属と可燃物に分解する。
	7月1日	11月4日	3月3日	
不燃性 粗大ごみ	1回目	2回目	3回目	金属製の家具や 可燃物と不燃物が使用されているもの
	7月8日	11月11日	3月10日	

有害ごみ	1回目	2回目	3回目
	7月23日	11月26日	3月25日
	電池類 すべての＋極と－極を テープ等で絶縁する。	蛍光灯 割れないように1つずつ 紙に包むか箱に入れる。 LEDは小型家電へ。	電池の取り外せない小型家電 充電電池と モバイルバッテリーは JBRC協力店にて回収。

ナイロン袋などに入れず（割れたビンは袋に入れる）、コンテナへ入れる。

ビン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27
缶類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	4	2	6	4	1	5	3	7	5	休	6	6
	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	19
カセットボンベ、スプレー缶 必ず中身を使い切り穴を開ける。 ふたを外し中身をきれいに洗う。 ふたは不燃ごみへ。												

再生資源	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	11	16	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13
	紙類 雑誌、新聞などは 紐で結んで出す。 布類（毛布も含む） 紐で結ぶか 透明な袋に入れて出す。 牛乳パック きれいに 洗って 乾かして出す 発泡スチロール 食品トレイ 専用ネット（青色） に入れる。 ペットボトル 専用ネット（緑色）に入れる。 キャップ・ラベルは プラスチックへ。											

× 回収しないもの			
テレビ・エアコン・ 洗濯機・衣類乾燥機・ 冷蔵庫・冷凍庫 家電量販店、小売店などへ 引き取り依頼し処分する。	農業用のビニール・ 畦シートなどの 農業用資材、農業 購入業者へ相談し 適切に処分する。	自動車部品（タイヤ等） 建築廃材（石膏ボード等） 産業廃棄物処理業者 などへ処分を依頼する。	パソコン 小型家電回収ボックスに出すか、 メーカーに回収を依頼する。 ほうきりサイクルセンターへ 直接持ち込みも可能。

分別にお困りの際は、各戸配布の「ごみの区分と出し方」をご参照ください。

お問い合わせ先

琴浦町役場 町民生活課
TEL：52-1703

ごみを直接持ち込まれる場合

ほうきりサイクルセンター
TEL：26-9890

ごみの出し方について（町HP）